

## ポケットカードのカード発行時の本人確認手続きにおいて、 AI(顔認証等)を活用してデジタル本人確認を実現する「LIQUID eKYC」を導入

2020年11月30日  
ポケットカード株式会社  
株式会社 Liquid

ポケットカード株式会社(本社：東京都港区、代表取締役社長：高垣 晴雄／以下、「ポケットカード」)は、2020年11月29日から、一部のカード発行時の本人確認手続きにおいて、株式会社 Liquid(本社：東京都千代田区、代表取締役：長谷川 敬起、Liquid)が提供する「LIQUID eKYC」を導入しました。

「LIQUID eKYC」を導入することにより、スマートフォンのみで本人確認を完結することができるため、従来の方法より手軽にお申し込みをいただくことが可能になります。また、2020年11月30日から発行を開始しました「DMM カード」においては、DMM サイト内であれば、カードの到着を待たずに、審査後、最短即日でのカードレス決済を実現いたします。

(※1)「LIQUID eKYC」は、犯罪収益移転防止法施行規則(2018年11月30日施行)に基づく、オンラインで本人確認を完結する eKYC(施行規則6条1項1号ホ)に対応し、スマートフォンで本人確認書類と容貌(顔)を撮影するだけで本人確認が可能になるものです。

(※2)利用可能な本人確認書類は、「運転免許証」、「運転経歴証明書」、「マイナンバーカード」、「在留カード」です。

### ■ Liquid について

Liquid は、生体認証を活用し、認証を空気化することで、世界 77 億人全ての人があるがままの状態であらゆるサービスを簡単・安全に使える、なめらかな社会の実現を目指しています。

また Liquid では、金融の取引時確認(犯罪収益移転防止法)、中古品買取(古物営業法)、携帯電話契約(携帯電話不正利用防止法)、不動産取引、CtoC 取引等における本人確認のオンライン化の流れに合わせ、業界や導入事業者をまたがって横断的に不正検知を行う仕組みを提供し、利便性とセキュリティの両面を追求して参ります。

<https://liquidinc.asia/liquid-ekyc/>

### ■ LIQUID eKYC の導入目的と 5 つの特徴

多くの事業者様が、アカウント開設までのリードタイム短縮、稼働率向上、コスト削減、セキュリティ向上、法令順守などを目的として LIQUID eKYC を導入しています。

- (1)最高水準の顔認証精度、OCR 読取精度。AI による学習で今後も精度性能を向上
- (2)わかりやすい操作性で低い離脱率(撮影開始から完了までの離脱率約 3.5%)
- (3)導入事業者様のニーズに合わせて、Web ブラウザ版とネイティブアプリ版を選択可能
- (4)LIQUID eKYC と併せて、企業横断の不正検知「LIQUID Shield」や、顔認証等を活用した取引時認証「LIQUID Auth」によりセキュリティと利便性を向上

(5)最短3週間程度でリリース可能な導入のしやすさ、クラウドのASPサービスだからこの低コストを実現(初期費用と月額ランニングコストのみで、高額な開発費用、保守費用や機器リプレース費用は不要)

今後も当社では、次世代金融サービスの実現に向け、お客様の利便性向上に取り組んでまいります。

<本リリースに関するお問い合わせ先>

株式会社 Liquid

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-6-1 大手町ビル 2 階

Tel : 03-4530-3002 E-mail : info@liquidinc.asia

ポケットカード株式会社

経営企画部 君山・大澤

〒105-0011 東京都港区芝公園 1-1-1 住友不動産御成門タワー

Tel : 03-3432-6090 E-mail : koho@pocketcard.co.jp